

広報



あいかわ aikawa

2005 8/1 No.512

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

夏盛り、ほら ヒマワリも笑ってる

CONTENTS

特集 「わたしの提案」で寄せられた皆さんの声	2
町政情報館 公共下水道が使用開始に	4
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15



「わたしの提案」で 寄せられた 皆さんの声

を入れる提案箱は、町役場本庁舎をはじめ、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザの6カ所に置いてあります。
専用紙は、直接、提案箱に入れられるほか、郵便（無料）やファクスでも送ることができます。また、町ホームページに「わたしの提案」専用フォームも用意しています。

町では、町民皆さんが気軽に町政に参加できるように、手紙や電子メールなどで、町政に対するご意見・ご要望を寄せていただく「わたしの提案」制度を設けています。

平成16年6月から平成17年5月までに寄せられた中から、その一部を紹介します。

なお、紙面の都合上、実際の提案と回答内容を、趣旨を変えずに編集して掲載しています。

提案

以前、太陽光発電や風力発電を公共施設にと提案したところ、今後建設する施設から取り組んでいきたいと回答を受けました。新消防庁舎の屋上には、それらの設備が取り付けられたのでしょうか。

回答

新消防庁舎の屋上には、太陽光発電設備や空調設備の室外機を設置するほか、訓練スペースも設けています。限られた屋上面積をいかに有効利用することができるか検討を重ねた結果、設置できる太陽光発電設備の太陽電池モジュール（パネル）の大きさは、最大出力が約10キロワットのものとなりました。

庁舎内には自家発電装置を設け、停電した時でも電力を自動出力し、消防署の重要な機能を損なうことのないようにしています。

提案

休日にも諸証明の交付が受けられるように、毎月1回の日曜日の開庁を提案します。

回答

町では、平成10年4月1日から平成11年4月25日までの約1年間、休日に住民票の写しが交付できるよう、毎週土・日曜日に窓口を開設しました。しかし、利用者が非常に少なく、窓口開設のための経費のみが掛かってしまう状況であったため、現在は、平日に住民票の写しの予約をしていたら、土曜日・日曜日に日直がお渡しできる方法に切り替えています。

ご提案の毎月1回、日曜日を開庁することは、町民皆さんの要望や利用頻度などの状況を見ながら、今後、検討していきます。

提案

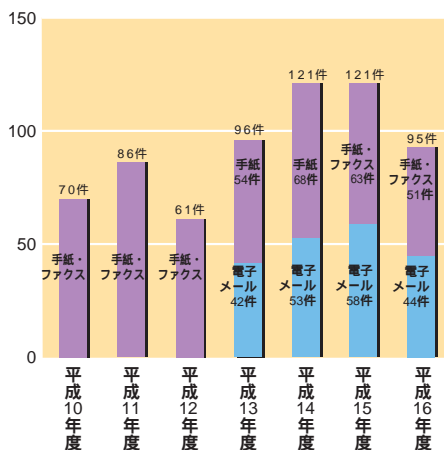
内陸工業団地西側道路の歩道工事が始まりましたが、街路樹の植え付け予定はないですか。街路樹は道行く人の憩いにも、地球温暖化防止にもなると思います。

回答

中津4094番地付近の歩道整備は、歩行者の安全およびバリアフリーを確保するため、既存の車道幅員を削り歩道に必要なスペースを確保しているものです。街路樹を植えるとなると、そのための新たな用地を買収・確保しなければならず、事業費も増大することになります。

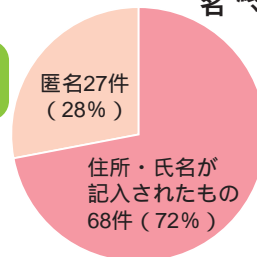
以上のことから、街路樹は植栽しないで歩道整備を進めています。

わたしの提案 年度別件数



約半数は電子メール
平成16年度中に寄せられた「わたしの提案」件数は全部で95件。そのうち電子メールで送られたものが約半数の44件。残りの49件は手紙、2件がファクスで送られています。住所・氏名が記載されたものは68件、匿名は27件でした。

平成16年度
わたしの提案の内訳



問い合わせ

総務課広報聴班 ☎ 内線 212

ホームページURL

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

わたしの提案メールアドレス

teian@town.aikawa.kanagawa.jp

提案

国民健康保険税と介護保険料を一括徴収できませんか。64歳までは一括に納入できたのに、なぜ、65歳を境に別々に納入することになるのですか。
法律上の対応と思われませんが、町で条例を設けて実施したらどうですか。

回答

介護保険の被保険者には65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者の二つの区分があり、介護保険料の算定や徴収方法がそれぞれ異なっています。
65歳以上の第1号被保険者は、おおむね年金受給者であることから、一定額以上の年金があれば、介護保険料は年金から天引きとなりますが、それ以外の人の介護保険料は口座振替または納付書で納めることになります。
第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険ごとに医療保険料と合わせて一括徴収されます。ご提案の第1号被保険者の介護保険料を、第2号被保険者のように国民健康保険税と合わせて徴収することは、今の法律では認められていないことから、条例を制定して対応することはできません。

提案

文化会館1階の女子トイレは、通路や手洗いの電気は明るいのですが、個室のドアを開めると暗くとても不便です。明るいトイレにしてください。

回答

文化会館1階の女子トイレは、ドアを開けても十分明るいよう、照明器具の取り付け位置を変更しました。
また、ホール側の男女トイレにも、新たに照明器具を設置しました。

提案

第1号公園のランニングマシンを60分～120分も独占してしまう人がいます。1回当たりの利用時間を30分までとする利用案内や注意書きをお願いします。

回答

これまで、ランニングマシンは互いに譲り合っていたくよう、案内表示をしていましたが、今後は、混雑時の利用時間を1人30分程度とする案内表示に変更しました。

提案

レディースプラザのッキングルームの調理用具が不足しています。また、調理用具は使用している間に傷んだり紛失したりするので、定期的に確認をして補充してください。

回答

レディースプラザ内ッキングルームの調理台や調理器具などの状況は、定期的に確認していますが、今後、調理道具の点検や補充に努めます。

提案

紙類再資源化収納庫へ段ボールなどを搬入できる日を、もっと増やしてください。

回答

紙類再資源化収納庫は、各行政区の子供会や育成会、婦人団体などが管理・運営しており、それらの団体が搬入日や時間などを設定しています。
町では、搬入できる日を多くしていただくよう、管理団体にはお願いしていますが、仕事をお持ちの方も多いことから、平日に紙類再資源化収納庫の開閉をすることが難しい実情もあるようです。
可能な限り搬入しやすい状況となるよう、地域においても管理団体の皆さんとお話していただき、ごみの減量化・再資源化に取り組んでいただきたいと思います。

提案

中学校のテニスコート設備がよくないので、部活動の練習に、町のテニスコートを無料で使わせてください。

回答

中学校部活動で、町の有料公園のテニスコートを無料で使用することは、一般利用者が多いことから難しいと考えます。

提案

冬の日没の早い間、遊んでいる子供が、防災行政無線の午後5時のチャイムが鳴ってから帰宅するのでは暗くて危険なため、午後4時30分にも防災行政無線で音楽を流してはどうですか。

回答

以前、防災行政無線の夕方の音楽チャイム放送を6月から9月までは午後6時に、10月から4月までは午後5時に放送していた時期がありました。けれども、夕方の音楽チャイムは子供が家に帰る時間の目安であるため、変更されると困る、との声が寄せられたことなどから、現在のように午後5時に統一した経緯があります。
防災行政無線の一般放送の回数は、災害予知や発生などの非常放送を除き、必要最低限としていること、連続した音楽を放送すると反響が激しく、聞き取れない状況となってしまうことなどから、現状どおりとしますのでご理解ください。



公共下水道が使用開始に

半原・田代の一部

9月1日から半原の宮本・細野地区の一部と田代の平山地区の一部で、公共下水道が使用できます。

この区域内にお住まいの方は、家庭の生活排水（台所や浴室の雑排水、便所の汚水など）を公共下水道へ流すための排水設備工事を、平成20年8月31日までに行ってください。

この区域にお住まいの方が

前記期限までに、くみ取り便所を水洗便所に改造して公共下水道へ接続する場合、または浄化槽を廃止して直接公共下水道に放流するための排水設備工事を行う場合には、町の奨励金制度または融資あっせん制度のどちらかを利用できます。

問い合わせ 下水道課業務班

☎内線) 3333・3334

(有線) 4781

8月は、ごみ減量化強化月間

8月は、休みを利用した家の清掃などにより、家庭から出るごみの量が多い月です。

町民1人が1日100グラム（新聞紙で5枚、ペットボトル500ミリリットルで3本）のごみを出さなければ、町全体のごみを約10%削減できます。

ごみの減量化を進めるため、物を大切に長く使う習慣を付けましょう。そして、ご

みはルールを守って分別し、資源として有効活用しましょう。

新聞紙・雑誌・段ボール・瓶・缶・ペットボトルは貴重な資源

新聞紙・雑誌・段ボールなどの紙類や瓶・缶・ペットボトルは貴重な資源です。ごみ収集所には出さずに、紙類再資源化収納庫へ出しましょう。

飲み終わったジュースなどの瓶・缶・ペットボトルは、キャップやラベルを外し容器の中をすすいで、決められた日にごみ収集所に出しましょう。

新聞紙・雑誌・段ボール・瓶・缶は、子供会などの廃品回収でも収集していますので、ご協力ください。

生ごみ処理機などの購入費を補助

家庭から出る生ごみや、植木剪定枝の減量化と再資源化

を図るために、町では、電動式生ごみ処理機や植木剪定枝破砕機などの購入費を助成しています。購入予定または購入を希望する方は、環境課へお問い合わせの上ご活用ください。

電動式生ごみ処理機

購入金額の2分の1を補助
(限度額30,000円)

堆肥式生ごみ処理器

購入金額の3分の2を補助
(限度額 3,000円)

植木剪定枝破砕機

購入金額の2分の1を補助
(限度額50,000円)

植木剪定枝破砕機の無料貸出しも行っていきます。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎内線) 382

半原宮本



半原細野



田代平山



児童扶養手当と 特別児童扶養手当の申請を

町では、児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています。すでに受給している方も、現況届の提出が必要となりますので、支給要件に該当する方または現在受給中の方は、福祉課児童福祉班で手続きをしてください。

児童扶養手当とは...

父母の離婚・父親の死亡などによって、父親と生活を共にしていない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で政令により定められた障害の程度の児童)について手当を支給する制度です。

児童扶養手当を受けることができる人は、母子家庭や母親に代わってその児童を養育し、公的年金などを受けられない人(父子家庭を除く)です。

手当の支給額は、請求者および扶養義務者などの所得額によって異なります。

児童扶養手当額(平成17年度) 全部支給(月額) 41,880円

一部支給(月額) 9,880円
41,870円

児童2人のときは、手当額

に5000円を加算、3人目からは児童1人増すごとに3000円を加算します。

特別児童扶養手当とは...

障害のある20歳未満の子を養育している父親・母親、または父母に代わってその児童を養育している人に手当を支給する制度です。

特別児童扶養手当額(平成17年度)

1級(月額) 50,900円
2級(月額) 33,900円

現況届の提出

すでに児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、現況届を福祉課児童福祉班へ提出してください。詳細については、対象者に郵送した「現況届のお知らせ」をご覧ください。

現況届提出期間

児童扶養手当現況届
8月1日(月)～8月31日(水)
特別児童扶養手当現況届
8月11日(木)～9月9日(金)
問い合わせ 福祉課児童福祉班(内線) 242

届け出や申請には 本人確認ができるものをお持ちください

本人に成り済ました第三者による虚偽の届け出を防止し、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報を守るため、8月1日から、転入・転出届や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付

ける際に、本人確認をさせていただきます。

各種届け出・申請をする場合は、忘れずに、運転免許証やパスポート、住民基本台帳カード、健康保険証など本人確認ができるものをお持ちください。

戸籍届け出の受け付けの際には、以前から本人確認をさせていただきます。

問い合わせ 住民課住民窓口
班(内線) 251・252

国民年金

人生の節目には年金の届け出を

就職、退職、結婚など、人生の節目には年金の届け出が必要で

届け出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。忘れずに手続きをしましょう。

問い合わせ 厚木社会保険事務所(223)7171または町長寿課国民年金班(内線) 248

こんなとき	届け出先
20歳になったとき(国民年金に加入するとき) 厚生年金や共済組合の加入者は除く	第1号被保険者(自営業・農林漁業・学生・フリーアルバイト・無職の方など) 町役場 第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている配偶者) 配偶者の勤務先
会社を退職したとき	町役場
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先
配偶者の扶養から外れたとき	町役場
配偶者が会社を変ったとき	配偶者の新しい勤務先
住所や氏名が変わったとき	第1号被保険者 町役場 第3号被保険者 配偶者の勤務先

まちづくり推進制度

良好な住環境の整備や緑化の推進、景観形成、農地や環境の保全など、住みよいまちづくりを進めるためには、町民皆さんの参加が必要です。

自治基本条例では、町民参加が最も必要な分野の一つとして、まちづくりの推進に関する制度を定めています。

まちづくりとは

土地利用や開発、町並み景観、農地や周辺環境の保全、生活マナーの順守など、住環境を改善し守っていくことをいいます。

ルールによるまちづくり

地区のまちづくり計画を実現するための有効な方法は、そこに住んでいる人や土地・建物の所有者、事業者などが建物の用途や周辺環境への配慮などについて考え、合意のルールを定めることです。

このルールには、法律に基づくものと、そうでない任意のものがあります。自治基本

条例では任意のルールを「まちづくり協定」として、まちづくり推進団体と町が協定を結び、これに基づいた自主的なまちづくりを進めようとするものです。

まちづくり推進団体

一定の地区を対象に、自主的なまちづくりを行うことを目的とした団体や個人で、その活動が地区内に住所がある20歳以上の町民や土地・建物の所有者、事業所経営者の3分の2以上の同意を得ている場合に、推進団体として町に登録することができます。

推進団体と町が、区域を定めて協定を締結し、その内容を公表します。締結された協定は順守義務が生じます。

一般的なまちづくりの流れ

まちづくりの発意

一定の地区で、まちづくりに関心の深い人たちが組織づくりを進めます。

検討と合意形成

地区の皆さんの同意を得ながら、地区の将来構想などの検討を行います。

推進団体の登録

地区内の町民などの3分の2以上の同意を得ていることなど、一定の条件を満たしている場合は、推進団体として登録ができます。

まちづくり支援

推進団体は、まちづくり専門家の派遣や情報提供などの支援を町から受けることができます。

協定の締結

推進団体と町は、区域を定めてまちづくりに関する協定を締結することができます。

協定の順守

協定が締結された区域内では、まちづくりの目的を達成するため、皆さんに協定内容を守っていただきます。

まちづくり協定の例

建築の用途・業種・高さなどの制限
塀や柵などの構造の制限
周辺環境に配慮した町並みの景観形成や美観の向上

市街化調整区域内の廃材置き場の設置や野焼き行為など、周辺環境に悪影響をもた

らす土地利用の制限

路上駐車禁止、自動販売機やプランターの路上へのみ出し禁止、ペットのふんの後始末、ごみ出しルールなどの生活マナーの自主的順守など。

問い合わせ 都市施設課都市計画班(内線) 323



防災訓練に参加しましょう！

日時 9月4日(日)午前9時～11時30分

会場 角田下箕輪消防訓練場

阪神淡路大震災から10年、国内各地で地震が発生しています。
いざというときのために、総合防災訓練に参加しましょう。

地震に対する日ごろの備えはできていますか？

非常持ち出し品や非常食の用意をしましょう。

家具の転倒防止をしましょう。

避難場所や避難路の確認をしましょう。

防災訓練に参加して、災害への対応力を付けましょう。

風水害へ備え、日ごろから気象情報に関心を持ちましょう

がけ崩れの前ぶれがあったら、早めに避難しましょう。

小石がパラパラ落ちてくる。

地面にひび割れができる。

がけから水がわき出してくる。

がけに裂け目ができる。

山鳴りや妙な音ができる。

台風に備えましょう！

緊急避難に備えて、持ち出し品の確認をしましょう。

家の周りの飛ばされやすいものは、台風が来る前に片付けましょう。

台風が近づいたら屋根に上がったり、がけや沢などに近づいたりしないようにしましょう。

台風は上陸するとスピードが速くなるので、早めの安全対策をしましょう。

問い合わせ 消防本部消防防災課 ☎ 285 3131



自動体外式除細動器 (AED) 公共施設に配備

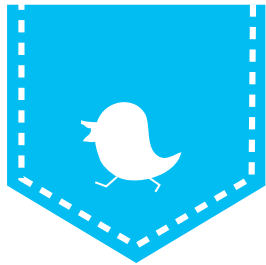
突然、心停止した場合、救急車が到着するまでの数分間の対応が生死を分けます。この間に電気ショックを与えて、心臓のリズムを正常化させることのできる自動体外式除細動器 (AED) を、第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園陸上競技場・ラビンプラザ・レイディースプラザの5カ所に配備しました。AEDは、患者の胸に電極

パットを張り付け、電源を入ると自動的に心電図を解析。AEDの使用が適しているかと判断された場合に電気ショックを与えるまでの操作を音声で指示してくれます。

消防本部では、AEDの使用法講習の受講希望者を受け付けています。

問い合わせ 消防本部消防防災課 ☎ 285 3131

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

子育て支援センターのサロンで遊んでいたお母さんに、子供をかわいいと思えるときはどんなときかと尋ねると、次のような答えが返ってきました。

寝顔を見ているとき
「ママ」と甘えてくるとき
親を気遣い優しい言葉を掛けてくれるとき
お母さんが日々の生活や子育てでイ

ライラしていると、子供の声が耳に届きませんが、子育てに少し余裕が出てくると、子供の声に耳を傾けることができるようです。

子供の何気ないかわいいしぐさや言葉を見逃さず、しっかりと見つめ、受け止めてあげたいものです。

子供たちは、親や大人に見守られて育っていくのですから。



子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロンが始まっています

第1・第3火曜日 レディースプラザ
第1・第3金曜日 ラビンプラザ
時間はいずれも午前9時30分～11時30分

パルケ“あい”を実施しています

スペイン語・ポルトガル語の通訳保育士と一緒に遊びます。
日時 毎月第3木曜日午後2時～4時
会場 子育て支援センター

子育て‘ホッ’とタイム

日時 8月23日(火) 午前10時～11時
内容 湘北短期大学生による人形劇

日時 9月5日(月) 午前10時～11時
内容 子育て支援センターのお誕生日(おたのしみ会)

会場はいずれも
子育て支援センター
☎ 285 8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

心停止した患者に電気ショックを与えて、心臓のリズムを正常化させることのできる自動体外式除細動器(AED)が、町施設5カ所に配備されました。

配備された施設は第1号公園体育館・三増公園陸上競技場・ラビンプラザ・レディースプラザ、あとの1カ所は、次の～のうちどこでしょうか？

文化会館 半原出張所 田代運動公園

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)
締め切り日 8月9日(火) 当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

募集

福祉作文・ポスターを募集

福祉について理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。最優秀作品は11月5日開催の町社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品を贈ります。

募集内容 福祉について、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを自由に表現した作文またはポスター。

応募資格 町内在住の小・中学生および一般（高校生以上）。ただし、高校生は町外から通学している方を含みます。

規定 作文：題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内。

ポスター：画用紙の大きさは45cm×30cm～55cm×40cm。

使用する絵の具は自由。

各部門とも1人1点まで。

応募方法 町内小・中学校へ通う児童・生徒は各学校へ、そのほかの方は福祉課へ作品をお持ちください。

締め切り日 9月12日(月)

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班☎内線 244

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。8月中は11月分の抽選予約ができます。

11月分の抽選結果は、9月2日(金)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は9月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・町立体育館・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約ができます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎内線 554

相談

法律相談

5日(金)・19日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。9月は2日(金)と16日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線) 255 (有線) 4822

消費生活相談

1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

24日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

12日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

住宅相談

17日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談

11日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

10日(水) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 1日(月)にレディースプラザで、15日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

11日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

省エネで節約と温暖化ストップ

電気やガス、石油などのエネルギーを使うと、大気中に二酸化炭素が排出されます。エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素濃度を上昇させます。

深刻な地球温暖化にストップをかけるためには、一人一人が問題意識を持ち、省エネを実行することが大切です。まずは、身近なエアコンの省エネから始めましょう。

夏の設定温度は28を目安にしましょう。

外気温35 の時、エアコン(2.2kw)の冷房設定温度を27 から28 にした場合(使用時間：9時間/日)

年間で電気16.33kwhの省エネ ➡ 約380円の節約
原油換算 3.97リットル 二酸化炭素削減量5.9kg

unnecessary冷房は切りましょう。

冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度：28)

年間で電気27.99kwhの省エネ ➡ 約640円の節約
原油換算 6.81リットル 二酸化炭素削減量 10.1kg

エアコンのフィルターを月1回か2回清掃しましょう。

フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kw)と、フィルターを清掃した場合の比較

年間で電気1.68kwhの省エネ ➡ 約40円の節約
原油換算0.4リットル 二酸化炭素削減量 0.6kg

問い合わせ 環境課環境対策班☎内線 381

愛川町文化会館事業協会自主事業 沖縄の心を歌う 古謝美佐子コンサート

沖縄民謡歌手の古謝美佐子が愛川町にやってきます。

桑江知子をゲストに迎えた、琉球の風を運ぶコンサートをお楽しみください。

日時 10月1日(土) 午後6時開演

会場 文化会館ホール

出演 古謝美佐子、佐原一哉

ゲスト：桑江知子

入場料 3,000円(全席指定)

前売り開始日 8月20日(土) 文化会館および町内各前売り所で販売

前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館 ☎ 内線) 531・532



町民大学教養講座

町民皆さんが、学び合い楽しみながら教養を深め合えるよう、町民大学教養講座を開催します。

第1回：「違いをのり越えて～多文化共生の町を創るために～」

日時 8月21日(日) 午前10時～正午

会場 文化会館3階大会議室

講師 桜美林大学国際学部国際学科長・教授 高橋 順一氏

第2回：「文化の型・音楽のスタイル～音楽体験を通じた異文化理解～」

日時 8月27日(土) 午前10時～正午

会場 文化会館3階大会議室

講師 昭和音楽大学講師(民族音楽学) 小島 令子氏

定員 60人程度

対象 町内在住または在勤の方

受講料 無料

申し込みと問い合わせ 8月17日(水)までに生涯学習課生涯学習班へお申し込みください。

さい。☎ 内線) 529

第1回目に開講式を行います。

一時保育を行いますので、希望する方は応募の際にお申し込みください。

藍染め教室

町内産の絹製品を使った藍染め教室を開催します。

日時 8月20日(土) 午後2時～3時

会場 農村環境改善センター1階生活改善室

定員 20人

応募者多数の場合は抽選になります。

対象 町内在住または在勤の方

受講料 1,000円

講師 愛川繊維会館職員

申し込みと問い合わせ 8月14日(日)までに、農村環境改善センターへお申し込みください。

☎ 281) 2829 (有線) 4580

月曜日は休館日です。

汚れてもよい服装でお越しください。

みやがせフェスタ2005夏の陣

日時 8月6日(土)・7日(日) 午前10時～午後3時30分 小雨決行・荒天中止

みやがせフェスタ2005夏の陣

会場 宮ヶ瀬湖畔園地けやき広場

内容 ・魔法戦隊マジレンジャーショー(7日のみ)

・スイカ割り

・流木、草木アート展示および体験

・ビール大王決定戦

・ピアガーデン

・スケッチ大会

・キッズダンスショー(7日のみ)

・協賛、協力団体の事業PRなど

水源地域広域文化イベントin宮ヶ瀬湖

会場 宮ヶ瀬湖畔園地けやき広場

内容 ・愛川町、清川村、津久井町の伝統芸能と文化発表(7日のみ)

・やまなみ五湖を取り囲む自治体の観光物産展(愛川町、清川村、津久井町、藤野町、相模湖町、城山町、山北町)

・やまなみグッズの展示販売

森と湖に親しむ旬間イベント

会場 宮ヶ瀬湖畔園地けやき広場・宮ヶ瀬ダム周辺・宮ヶ瀬湖

内容 ・宮ヶ瀬ダム探検隊ツアー(6日のみ事前予約制)

・宮ヶ瀬湖水源林探検ツアー(〃)

・監査廊特別開放(7日のみで2回実施)

・宮ヶ瀬ダム管理事務所の事業紹介

・特別観光放流(午前11時～午後2時～各6分間)

主催 みやがせフェスタ2005夏の陣・水源地域広域文化イベント・宮ヶ瀬ダム森と湖に親しむ旬間イベント実行委員会

後援 愛川町ほか

問い合わせ (財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 ☎046(288)3600

自然保護奨励金を交付

自然環境の保全にご協力をいただいている方に、本人の申告により、県から「自然保護奨励金」が交付されます。

対象 8月1日現在、自然環境保全地域・風致地区(市街化調整区域内)・保安林などの地域のいずれかに、山林・原野・池沼などを千平方メートル以上所有している方。

奨励金 1ヘクタールにつき1万2千円を交付し、限度額は60万円です。地上権が設定されている土地については、所有者と地上権者で2分の1ずつとなります。

手続き 9月1日(木)までに、その土地の所在する市町村に申告書を提出してください。なお、前年度に申告した方には、申告実績が印字されている申告用紙を郵送しましたので、確認し提出してください。新たに申告する方には、環境課または都市施設課で申告書をお渡します。

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(内線) 383 都市施設課公園緑地班 ☎(内線) 324

今月の休日納税窓口

8月28日(日)

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

今月の納税・納付

町県民税	第2期分
国民健康保険税	第3期分
介護保険料	第3期分
納期限	8月31日(水)
納税は便利な口座振替で	

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/7 (日)	愛川ウィンドオーケストラ 「第7回サマーコンサート」	13:30	15:30	愛川ウィンドオーケストラ 飛沢☎090(8854)6249	無料 (先着535人)
8/20 (土)	読書普及映画会 映画「レーシング・ストライプス」	13:30	15:00	図書館 ☎285)2111	無料 (先着535人)
8/24 (水)	教育講演会 「小・中学校で取り組む キャリア教育」 ～児童・生徒の変化や成長によりそいながら～ 講師 山崎保寿	13:30	16:00	教育委員会 町立小・中学校教育研究会 ☎285)2111	愛川町立小・ 中学校教職員・ 教育関係者

展示

月日	催し	主催	備考
8/4(木) ～8/13(土)	スリーエークラブ 「夏期絵画展」	スリーエークラブ 内野☎285)1694	最終日は 15:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

お知らせ

ごはん食普及推進事業
料理講習会

日時 8月27日(土) 午前10時～
会場 農村環境改善センター生活改善室
内容 セロリの葉の菜めし・うなぎ豆腐の
わさび風味・夏野菜のごまサラダ・野菜の
スープ
講師 愛川町食生活改善推進団体「味彩会」
対象 町内在住または在勤の方
定員 20人(定員を超えた場合は先着順
とさせていただきます)
受講料 無料
持ち物 ふきん・エプロン・三角巾・筆記
用具
申し込みと問い合わせ 8月21日(日)まで
に、農村環境改善センターへお申し込みく
ださい。☎281)2829 有線 4580
月曜日は休館日です。

読書普及映画会

映画「レーシング・ストライプス」を上
映します。

競走馬を目指すシマウマと心優しい牧場
の仲間たちが、レース場に奇跡を起こす感
動のストーリーです。

日時 8月20日(土)
開場 午後1時
上映時間 午後1時30分～午後3時
会場 文化会館ホール
料金 無料(先着535人)
問い合わせ 図書館☎内線)670・571

町におら図書館です

話題の本

夏の魔法 本岡 類
あなたと、どこかへ 吉田 修一
風味絶佳 山田 詠美
くうねるところすむところ 平 安寿子
ぼくがいっぱい いもと ようこ
問い合わせ 図書館☎内線)670・571

愛川町文化会館事業協会自主事業
伍代夏子コンサート

「忍ぶ雨」「恋挽歌」「鳴門海峡」など、
数々のヒット曲を持つ伍代夏子のコンサ
ート。心に染みる歌声をぜひお楽しみくだ
さい。

日時 9月11日(日)午後6時開演
会場 文化会館ホール
入場料 5,000円(全席指定)
前売り開始日 8月6日(土)文化会館およ
び町内各前売り所で販売
前売り券が売り切れた場合、当日券はあ
りません。
問い合わせ 文化会館☎内線)531・532



不用品情報

譲りたい

歩行器 動物のぬいぐるみ 男
性用作業ズボン ゴルフバッグ(女
性用) ビニール製ショルダーバ
ッグを無償で。

介護用品(ポータブルトイレ・風
呂用手すりほか) 振り袖を価格
相談で。

譲ってほしい

愛川幼稚園制服(女児) ぶら下
がり健康器を無償で。

婦人用自転車 自転車用チャイ
ルドシート(前用と後ろ用) ダブ
ルベッド ベビーベッドを価格相
談で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線)255

家族健診

生活習慣病の早期発見のため、家族健診を実施します。健診を受けて自分の健康を見直してみませんか。予約の必要はありませんので、受診を希望する方は直接会場にお越しください。

対象 町内在住で16歳から39歳までの方(昭和41年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方)

内容 問診・診察・身体計測・尿検査・血液検査・血圧測定

結核予防法の改正(平成17年4月1日付)により、家族健診と同時に実施していた結核検診は廃止されました。

期日 9月2日(金) 9月20日(火)

会場 町保健センター

受付時間 午前9時30分~11時30分

午後1時30分~3時30分

午後5時~7時30分

持ち物 健康手帳(お持ちの方のみ)

受診料 無料

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263



町民健康相談

期日 8月22日(月)

受け付け 午前9時~11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 生活習慣病・育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

子宮がん・乳がん(医療機関)検診

子宮がん・乳がん検診を医療機関で受診する方には、受診券を6月中旬に発送しています。受診券に記載されている医療機関で、体調に合わせて予約をしてから受診するようにしましょう。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263

8月のがん(集団)検診

がん(集団)検診の申し込みをした方には、5月末に受診券・問診票・検便容器(大腸がんの検診の申し込みをした方のみ)を発送しています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検便容器・検診料金

期日	会場	検査項目
8月8日(月)	町保健センター	胃・肺・大腸・子宮・乳
8月21日(日)		
8月26日(金)		

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へご連絡ください。

がん(集団)検診の申し込みは、すでに締め切らせていただきました。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263

前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

対象 町内在住の50歳以上の男性(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

内容 PSA検査(腫瘍マーカー)

期間 8月1日(月)~11月30日(水)

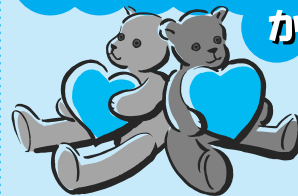
医療機関の休診日は除く

時間 指定医療機関の診療時間内

受診料 自己負担額1,000円

持ち物 前立腺がん受診券、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)、老人医療受給者証(お持ちの方のみ)

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263

健康づくり推進委員
から一言

健康づくり推進委員は、町内を5ブロックに分け、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。

このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員が企画した活動を紹介します。地区以外の方でも参加できますので、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

春日台区・六倉区・大塚区の健康づくり
推進委員からのお知らせ

健康づくりに欠かすことのできない運動を、ご家庭で気軽にできるストレッチから始めてみませんか?

今回は、心身のストレスを軽くするためのリラクゼーション(息抜き)も併せて行う予定です。気持ちの良い汗を流しながら、心と体をほぐしましょう。

内容 「ストレッチとリラクゼーション」(講話と運動実技)

日時 8月23日(火) 午後1時30分~3時30分

会場 レディースプラザ3階 プレイルーム

講師 健康運動指導士 小林光子さん

定員 先着20人

持ち物 バスタオル、ハンドタオル、室内履き、飲み物など。

運動のできる服装でお越しください
申し込みと問い合わせ 予約制ですので、8月16日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分（10カ月児は午後1時30分～2時15分）

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 （17年4月 生まれ）	9月6日 （火）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 （16年11月 生まれ）	9月8日 （木）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 （16年2月 生まれ）	9月9日 （金）	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 （14年2月 生まれ）	9月13日 （火）	母子健康手帳、歯 ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、乳 幼児手帳のアンケ ート、視力・聴力 の調査票（記入済 みのもの）

3歳6カ月児健診については、対象者へ8月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

乳児BCG予防接種

期日 8日30日（火）

受け付け 午後1時10分～1時45分

会場 町保健センター

対象 平成17年5月生まれの子または生後6カ月未満で未接種の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

なお、「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい （虫歯予防） 教室	8月25日 （木）	16年7月 生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	8月25日 （木）	15年1月 ・ 15年7月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい（虫歯予防）教室をまだ受診していない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児についてお悩みの方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っていきます。

成人歯科健康診査

歯科疾病の早期発見・予防により健康で快適な生活を送るため、40歳以上の方を対象に指定医療機関で成人歯科健康診査を実施します。

対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。

対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

期間 8月1日（月）～11月30日（水）

医療機関の休診日は除く

時間 指定医療機関の診療時間内

対象 町内在住で40歳以上の方（昭和41年4月1日以前に生まれた方）

内容

必須診査・・・現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔軟組織、歯並び、かみ合せ、あご関節、歯槽堤、粘膜、義歯などの診査

節目健診（対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方）

・・・歯肉の状況（CPI検査）

受診料 自己負担額500円

持ち物 成人歯科健康診査受診券、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）、老人医療受給者証（お持ちの方のみ）

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）

263 歯の状況を知るための健診のため、治療は行いません。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 8月11日（木）午後1時～3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師（在宅ホスピス）による、がんを中心とした在宅治療・痛みや不安の緩和などの相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎（内線）262へお申し込みください。

基本健康診査

生活習慣病の早期発見・予防によって心身の健康を保つため、40歳以上の方を対象に指定医療機関で基本健康診査を実施します。

対象者には7月下旬までに通知を発送していますので、指定医療機関で受診してください。

対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

期間 8月1日（月）～11月30日（水）

医療機関の休診日は除く

時間 指定医療機関の診療時間内

対象 町内在住で40歳以上の方（昭和41年4月1日以前に生まれた方）

内容 必須診査・・・問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

選択診査（必須検査の結果により必要と認められた場合）・・・心電図、眼底検査、胸部X線検査

肝炎ウイルス検診 対象者は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方）

受診料 自己負担額1,500円

持ち物 基本健康診査受診券、健康度評価のための調査票、健康保険証、健康手帳（お持ちの方のみ）、老人医療受給者証（お持ちの方のみ）、肝炎ウイルス検査問診票（対象者のみ）

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）

263

サミんなの サークルファイル

健康づくり推進委員会

わたしたちは地域の健康助っ人！



わたしたち健康づくり推進委員は、現在約40人。自分の健康は自分でつくり守ることをモットーに、「自分の健康について考える」「家族の健康づくり」、そして「近所の方の健康づくり」を目標として、日ごろから一人一人が積極的に取り組んでいます。

主な活動は、健康に関する学習会や町主催の町民健康講座への参加をはじめ、先輩ママとして乳幼児健康診査の手伝いなどを行っています。また、委員は五つの地区別に分かれて、皆さんの関心が高い健康ウォーキングやストレッチ、リラクゼーション、アロマセラピーや生活習慣病予防の調理実習などをそれぞれ企画運営し、地域に根差した健康づくり活動を実践しています。

心と体が健康であることは、掛け替えのない財産です。そして、だれもが健康であることを願っています。わたしたちは、そんな地域の皆さんの良きアドバイザーとして、健康づくりを推進していきたいと考えています。

本年度も各ブロックで楽しい内容を計画しますので、ぜひ参加してください。詳細は、本誌保健ガイドの「健康づくり推進委員から一言」でお知らせします。
「地域の健康助っ人」のわたしたちと一緒に健康について考え、実践しましょう！

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班(内線)263

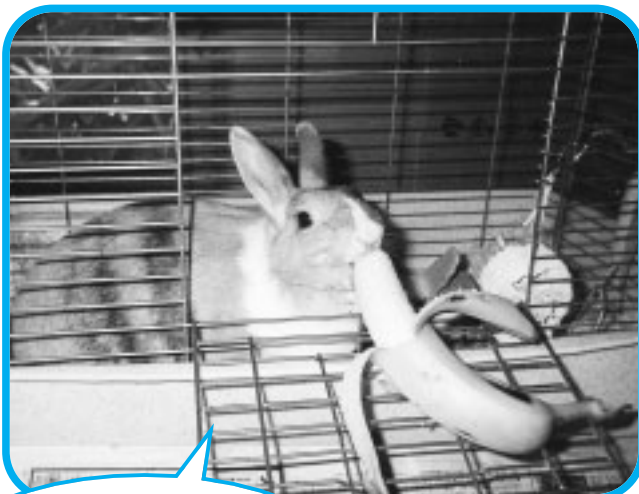
お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班(内線)212まで。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



四国松山から来た
ミニウサギのみかんです。
(花若美和子さん)



長男の悠真(2才)と
次男の陽己(1カ月)です。
2人の成長が楽しみです。
(山口紘子さん)

100歳おめでとうございます 小島亀一さんに記念品

半原にお住まいの小島亀一さんが、6月22日にめでたく100歳の誕生日を迎え、小島さん宅を訪問した山田町長から、記念品や花束が贈られました。

明治38年に半原で生まれた小島さんの趣味は書道で、部屋には色紙に書かれた自筆の見事な書が飾られています。またスポーツ観戦も大好きで、特にお気に入りのプロ野球チームの試合のテレビ中継は欠かさないとのこと。

長寿の秘訣を尋ねると、「食べ物^{けつ}はよくかみ、腹八分目で食べ過ぎないことです」と教えてくれました。

これからもますますお元気で、長生きをしてください。



警察官OBが町内を巡回 安全・安心まちづくり パトロール

不審者を早期に発見、犯罪を未然に防止するため、7月1日から警察官OBによる町内巡回パトロールが始まりました。

青色の回転灯を装備した防犯パトロール車には、2人の警察官OBが乗り、通学路や小・中学校、保育園、公園などの周辺を重点的に、平日の午前8時から午後5時まで巡回しています。



新 町発足50周年記念 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会 愛川町から生放送

6月18日、第1号公園野球場で新町発足50周年記念イベントの特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会が開催されました。

日本郵政公社やNHKなどの主催で全国各地を巡回し、NHKラジオ第1で午前6時30分から生放送されているおなじみの番組とあって、早朝にもかかわらず約2,000人の町民が会場に集まりました。

20分間のリハーサル後、「全国の皆さん、会場の皆さん、そして海外でラジオをお聞きの皆さん、おはようございます。今朝は、神奈川県愛川町から放送しています」の一声で始まった本番生放送。3台の指揮台にはそれぞれ体操指導者や女性アシスタントが立ち、生のピアノ伴奏が流れる中、参加者はラジオ体操の歌を歌った後、ラジオ体操第1・第2を行いました。

愛川町の名前は、町民の歌声とともに日本全国そして海外へ流れました。



人口	42,751 (- 6)
男	22,029 (- 10)
女	20,722 (+ 4)
世帯	15,638 (+28)

新町発足50周年記念事業 サマーフェスティバル

8月28日(日)
午後1時～9時



新町発足50周年を、町民皆さんとともに祝うサマーフェスティバルを開催します。「ありがとう50年 未来にはばたけ愛の町」を合言葉に、楽しい夏の日を過ごしましょう。

会場 田代運動公園野球場ほか。

内容 幼稚園児演技・小学生演技・ジャグリング・ジュニアリーダー演技・太鼓・吹奏楽演奏・三増の獅子舞・太極拳披露・空手披露・健康体操・エアロビクス・ヒップホップダンス・バンド演奏・×ゲーム・外国民族舞踊・ブラジルサンバ・ぬいぐるみアンパンマンショー・ミニ歌謡ショー・民謡踊り・ジャズ演奏・花火打ち上げほか。

雨天中止(ただし、花火打ち上げは9月24日(土)に延期)

臨時駐車場(株)牧野フライス製作所・町役場・愛川中学校)と会場を往復するシャトルバスを運行します。

問い合わせ スポーツ・文化振興課 ☎内線 654・555

あいかわ 8月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 消費生活相談 マタニティセミナー	2 4カ月児健康診査	3	4 消費生活相談	5 法律相談	6
7	8 消費生活相談 マタニティセミナー	9 3歳6カ月児健康診査	10 司法書士法律相談	11 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 女性のための保健医療相談	12 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	13
14	15 消費生活相談	16	17 住宅相談	18 消費生活相談 10カ月児健康診査	19 法律相談	20
21	22 消費生活相談 町民健康相談	23 マタニティセミナー	24 交通事故相談	25 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	26	27
28 サマーフェスティバル 休日納税窓口	29 消費生活相談 マタニティセミナー	30 乳児BCG予防接種 町民健康講座	31			

休館のお知らせ

- 文化会館休館日
毎週火曜日
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(月)
- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日

- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日
- 図書館開館時間
午前9時30分～午後6時